

助言・指導、あっせんの解決事例

助言・指導 - 1 (退職勧奨に関する事例)

事案の概要	業務上の些細なミスを繰り返したことにより執拗に退職を勧奨されたことに対して、退職勧奨をやめることを求めた事例。
結果	当事者の話し合いにより、両者が和解し退職勧奨が行われなくなった。
助言・指導のポイント	繰り返し、執拗で半強制的な退職勧奨は違法になることを内容とする口頭助言を事業主側に行ったもの。

助言・指導 - 2 (解雇の撤回を求めた事例)

事案の概要	上司から精神的に圧迫を受け続けたために業務遂行に支障が出始め、会社から出勤停止の懲戒処分が行われ、その後解雇されたことに対して、その撤回を求めた事例。
結果	当事者の話し合いにより、事業主側が解決金を支払うことにより合意退職とすることで解決した。
助言・指導のポイント	調査の結果、業務の遂行に支障が出ることとなった原因を考慮するならば懲戒処分、解雇は重過ぎる感があるとして事業主側に処分の再検討を検討するよう口頭助言を行ったもの。

あっせん - 1 (多数の女性労働者に対するセクハラについて、事業主から申請のあった事例)

事案の概要	多数の女性派遣労働者が複数の派遣先従業員から受けていたセクハラに関する紛争について、派遣先事業主が自主的に解決を図ろうとしていたが話し合いがつかないため、派遣先事業主からあっせん申請がなされたもの。
結果	女性派遣労働者に対して総額で約800万円の解決金を支払うことで解決した。
あっせんのポイント	解決金の金額で労使双方の意見が合わず、あっせん不調もやむなしと考えられたが、最終的に解決金の加算について事業主側が応じ合意に至ったもの。

あっせん - 2 (解雇について、解決金支払で和解した事例)

事案の概要	1年間の有期雇用契約により工場勤務していた労働者が、契約期間中に会社の組織体制変更に伴い解雇されたことに対して、経済的損害の賠償を求めた事例。
結果	事業主が解決金として50万円を支払うことで解決した。
あっせんのポイント	あっせん委員が、労働者は契約期間1年の期間契約社員であるが契約期間が残り2ヶ月の時点で解雇したことについて、解雇を回避する手立てがあったのではないかと指摘して事業主側を説得したところ、和解金を支払うことで合意に至ったもの。